平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	9	ー	34

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	猟友会雄武部会運営補助金					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課　長	作成者	職名	係　長
		氏名	石 井 弘 道		氏名	福　田　泰　弘
事業の概要	有害鳥獣捕獲等の取り組みについては、猟友会との協力体制を整えることが必要不可欠であり、組織の運営を支援し有害鳥獣捕獲事業の適切な実施を図る。					

全体計画	／単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出	千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	850 千円
事業費計	850 千円

実施方法	■	直　営		民間委託		その他　（　　）
第５期総合計画（前期）	■	登載事業		非登載事業	優先度	B

事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～
	基本施策	#	環境の保全
	単位施策	1	自然環境の保護・再生
	事務事業の種類	■	自治事務　□ 法定受託事務
	その他計画・根拠等		

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円
合計	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	猟友会雄武部会	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	猟友会雄武部会の円滑な運営	有害鳥獣の捕獲		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	有害鳥獣捕獲事業の実施	①	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	有害鳥獣による被害を最小限に抑える	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①猟友会雄武部会の運営支援	猟友会雄武部会の円滑な運営を図るため、猟友会雄武部会運営補助金を交付

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	有害鳥獣の捕獲にあたっては猟友会の協力が必要不可欠であり、猟友会雄武部会の運営が円滑に進められるよう支援を行う必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	有害鳥獣駆除により農作物や森林の被害を最小限に防ぐとともに、安全講習会等の開催により違反行為及び事故の防止に寄与した。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	有害鳥獣捕獲に従事するためには免許等資格が必要であり、これの更新費用、ハンター保険の加入など負担が生じることから、個人負担の軽減を図りながら有害鳥獣捕獲業務を円滑に進めることができるよう必要最小限の助成に努めている。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない ■受益が一部に偏る □その他	有害鳥獣の捕獲は誰にでもできるものではないので、資格者に対する助成は妥当である。

4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
有害鳥獣による被害防止において、一定の成果が現れていることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
住民生活に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲により、被害の拡大を防ぐことができる。また、有害鳥獣の捕獲は住民サービスの一環であり、町民のニーズに応えるためにも、当分は現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）